

2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年10月31日

上場会社名 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー 上場取引所 東
コード番号 7172 URL https://www.jia-ltd.com/
代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 白岩 直人
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 杉本 健 TEL 03-6550-9307
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	29,523	39.8	15,271	70.7	12,710	159.9	8,159	153.3
2024年12月期第3四半期	21,117	42.4	8,947	150.9	4,889	55.5	3,220	44.3

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 7,461百万円 (118.0%) 2024年12月期第3四半期 3,423百万円 (△4.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	134.77	—
2024年12月期第3四半期	53.25	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	244,372	77,565	28.9
2024年12月期	244,906	67,695	27.3

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 70,577百万円 2024年12月期 66,845百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	12.00	—	15.00	27.00
2025年12月期	—	43.00	—		
2025年12月期（予想）				44.00	87.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	36,870	18.4	18,120	49.6	15,840	36.1	10,500	30.3	173.41

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 (社名)、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 有
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記) 及び (会計上の見積りの変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期 3 Q	61,022,353株	2024年12月期	61,022,353株
② 期末自己株式数	2025年12月期 3 Q	475,991株	2024年12月期	540,710株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期 3 Q	60,541,514株	2024年12月期 3 Q	60,481,789株

(注) 当社は2024年1月17日付で一部コミットメント型ライツ・オファリングに基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。前連結会計年度の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料 3 ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(会計上の見積りの変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
[期中レビュー報告書]	10

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（2025年1月1日～2025年9月30日）における世界経済は、米国の通商政策による影響が波及し、全体として景気は減速基調にあります。米国では、追加関税による企業収益の圧迫と労働市場の落ち込みが見られ、政策金利の引き下げが再開されました。ユーロ圏では、対米輸出が落ち込んでおり、先行きは依然として不透明な状況です。中国では、内需の減速が引き続き見られ、投資活動も軟調に推移していることから、デフレ圧力の長期化が懸念されます。

日本経済は、設備投資や個人消費が堅調に推移しているものの、製造業の一部では米国の追加関税等の影響により減益となる等、景気は一部で足踏みの状態にあります。米国の通商政策による影響等、今後の経済動向を注視していく必要があります。

このような経済情勢の中で、当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」を経営理念とし、主力4事業（オペレーティング・リース事業、不動産事業、環境エネルギー事業及びプライベート・エクイティ投資事業）を中心に企業価値向上に努めてまいりました。

オペレーティング・リース事業の売上高は、26,055百万円（前年同期比37.5%増）となりました。日本型オペレーティング・リース投資商品（JOL/JOLCO）に対する投資家の需要は堅調であり、それに対応しうる商品在庫を確保していることから、商品出資金販売額は、113,531百万円（前年同期比34.5%増）と好調に推移しました。また、案件組成額は、353,139百万円（前年同期比90.9%増）となり、組成環境も引き続き良好です。

不動産事業の売上高は、394百万円（前年同期比79.9%増）となりました。主に不動産小口化商品である信託受益権販売にかかる手数料収入によるものです。

環境エネルギー事業の売上高は、168百万円（前年同期比80.2%減）となりました。減収の主な要因は、前第2四半期に、当社が保有していた太陽光発電所の一部をファンド化のうえ販売した実績の反動によるものです。

PE投資事業の売上高は、372百万円（前年同期比256.4%増）となりました。主に当社グループが運営するファンドの投資先がIPOを実現し、保有株式の一部を売却したことによって売上を計上しました。

その他事業の売上高は、2,531百万円（前年同期比153.6%増）となりました。主に、グループ子会社の証券事業等その他総合金融ソリューションサービスにかかる収入によるものです。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、下表の通りです。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率（%）
売上高	21,117	29,523	8,405	39.8
営業利益	8,947	15,271	6,324	70.7
経常利益	4,889	12,710	7,820	159.9
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,220	8,159	4,938	153.3

（2）当四半期の財政状態の概況

①資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は244,372百万円となり、前連結会計年度末に比べて533百万円減少しました。これは主に、商品出資金が6,362百万円、投資有価証券が2,282百万円及び立替金が1,833百万円それぞれ減少し、短期貸付金が9,162百万円及び信託受益権が2,216百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は166,806百万円となり、前連結会計年度末に比べて10,404百万円減少しました。これは主に、1年内償還予定の社債が4,091百万円、長期ノンリコースローンが1,363百万円、長期借入金1,171百万円及び賞与引当金が977百万円それぞれ減少し、社債が186百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は77,565百万円となり、前連結会計年度末に比べて9,870百万円増加しました。これは主に、非支配株主持分が6,138百万円及び利益剰余金が4,530百万円それぞれ増加し、為替換算調整勘定が1,211百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前期末の27.3%から28.9%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期連結業績予想につきましては、現時点では修正の予定はございませんが、業績予想修正の必要が生じた場合には、速やかに適時開示にてお知らせいたします。

なお、業績予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づいて判断したものであり、様々な不確定要素や今後の業況等により、実際の業績とは異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,564	49,736
売掛金	8,503	10,307
リース債権	9,445	8,661
商品	5,757	6,199
商品出資金	116,883	110,520
信託受益権	129	2,346
未成業務支出金	1,703	1,530
営業投資有価証券	3,103	4,499
前渡金	2,290	1,295
立替金	5,635	3,802
短期貸付金	8,298	17,461
未収入金	3,921	3,136
その他	4,406	4,710
流動資産合計	221,643	224,208
固定資産		
有形固定資産	1,015	983
無形固定資産	192	146
投資その他の資産		
投資有価証券	10,443	8,161
長期貸付金	4,809	4,349
繰延税金資産	6,431	5,913
その他	262	526
投資その他の資産合計	21,947	18,951
固定資産合計	23,155	20,081
繰延資産		
社債発行費	106	83
繰延資産合計	106	83
資産合計	244,906	244,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	314	166
業務未払金	681	629
短期借入金	125,644	124,867
1年内返済予定の長期借入金	4,148	3,312
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	1,218	1,399
1年内償還予定の社債	6,097	2,006
未払法人税等	2,260	1,981
契約負債	14,741	14,595
株主優待引当金	66	—
賞与引当金	1,473	495
その他	3,851	3,429
流動負債合計	160,498	152,883
固定負債		
長期借入金	4,860	3,688
長期ノンリコースローン	4,358	2,995
社債	4,405	4,591
その他	3,087	2,648
固定負債合計	16,712	13,923
負債合計	177,211	166,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,887	16,887
資本剰余金	16,829	16,829
利益剰余金	30,841	35,372
自己株式	△1,471	△1,283
株主資本合計	63,087	67,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	270
為替換算調整勘定	3,713	2,501
その他の包括利益累計額合計	3,757	2,771
非支配株主持分	849	6,988
純資産合計	67,695	77,565
負債純資産合計	244,906	244,372

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	21,117	29,523
売上原価	6,429	7,341
売上総利益	14,688	22,182
販売費及び一般管理費	5,741	6,910
営業利益	8,947	15,271
営業外収益		
受取利息	154	237
商品出資金売却益	567	955
持分法による投資利益	703	—
その他	261	190
営業外収益合計	1,687	1,383
営業外費用		
支払利息	1,424	1,510
支払手数料	1,233	1,443
為替差損	2,896	400
持分法による投資損失	—	463
その他	189	126
営業外費用合計	5,744	3,944
経常利益	4,889	12,710
特別損失		
投資有価証券評価損	—	74
特別損失合計	—	74
税金等調整前四半期純利益	4,889	12,636
法人税等	1,734	4,263
四半期純利益	3,155	8,372
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△64	213
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,220	8,159

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益	3,155	8,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170	301
為替換算調整勘定	97	△1,211
その他の包括利益合計	267	△910
四半期包括利益	3,423	7,461
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,495	7,173
非支配株主に係る四半期包括利益	△71	288

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該実務対応報告第7項を適用しているため、当第3四半期連結財務諸表においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。

この本社移転に伴い、移転後に利用の見込みのない建物附属設備につきましては、移転予定日までの期間で減価償却費の費用計上完了するように当第3四半期連結累計期間において耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法に比べて当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益が32百万円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、オペレーティング・リース事業及びそれ以外に4つの事業を営んでおりますが、オペレーティング・リース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)

当社グループは、オペレーティング・リース事業及びそれ以外に4つの事業を営んでおりますが、オペレーティング・リース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	264百万円	342百万円
のれんの償却額	40	43

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月31日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー

手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。